

(案)

令和4年度

下野市行政評価

# 市民評価報告書

令和5年1月

下野市行政改革推進委員会

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担 .....	2
3	評価の対象 .....	4
4	評価の視点 .....	5
5	評価結果 .....	7
	(1) 評価結果（総括表） .....	8
	(2) 「評価結果（事務事業別）」の見方 .....	9
	(3) 評価結果（事務事業別） .....	10
	下野市行政改革推進委員会委員名簿 .....	30

# 1 はじめに

行政評価とは、行政機関が自らの政策、施策、事業等を評価し、その結果を将来へ繋げていく制度であり、一方で我々下野市行政改革推進委員会が担う市民評価とは、行政評価について客観的視点から妥当性を検証することで、市民協働による行財政改革を推進していく、大変重要な取り組みである。

下野市では、令和4年度581の事務事業について、事業の必要性、有効性及び効率性の観点から、将来計画の内部評価を決定する行政評価を実施した。

本報告書は、それらの事務事業から委員会において10事業を選定し、各事業ヒアリングを行い、市の内部評価に対して委員会の評価と意見をまとめたものである。

少子高齢化の加速や東京一極集中、気候変動に伴い激甚化する災害等、かねてよりの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の大流行や、国際的な軍事動向等に起因する世界の揺らぎは、日本経済へも暗く影を落とし、情勢の転機は前途遼遠であろうことが推察される。

経済活動の鈍化や、物価上昇等の対応により疲弊する社会経済の現状において、真に行われるべき事業を見極めることの重要性は一層重みを増しており、あらゆる主体は事を進めるうえで、これまで以上に慎重を期して臨むことが求められる。

しかし同時に、社会変容に伴う価値観の変化は、人々の行動様式の変化へと繋がり、活動の場と時間の概念の変革は、時代を10年先の未来へ進めたとも言われている。

現状をただ肯定して停滞することなく、更に一歩先へ行政を進めるために、あらゆる施策の効率化、社会動向への最適化を推進し、この行政評価により将来の行財政を議論することは、非常に意義深いものとなるだろう。

結びに、報告書を取りまとめるにあたり、長い時間議論を重ねていただいた委員の皆様へ感謝するとともに、この報告書が今後の下野市の更なる行政改革推進へ活用され、また下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」の礎となれば幸いである。

下野市行政改革推進委員会  
会長 中村 祐 司

## 2 市民評価の目的と評価の役割分担

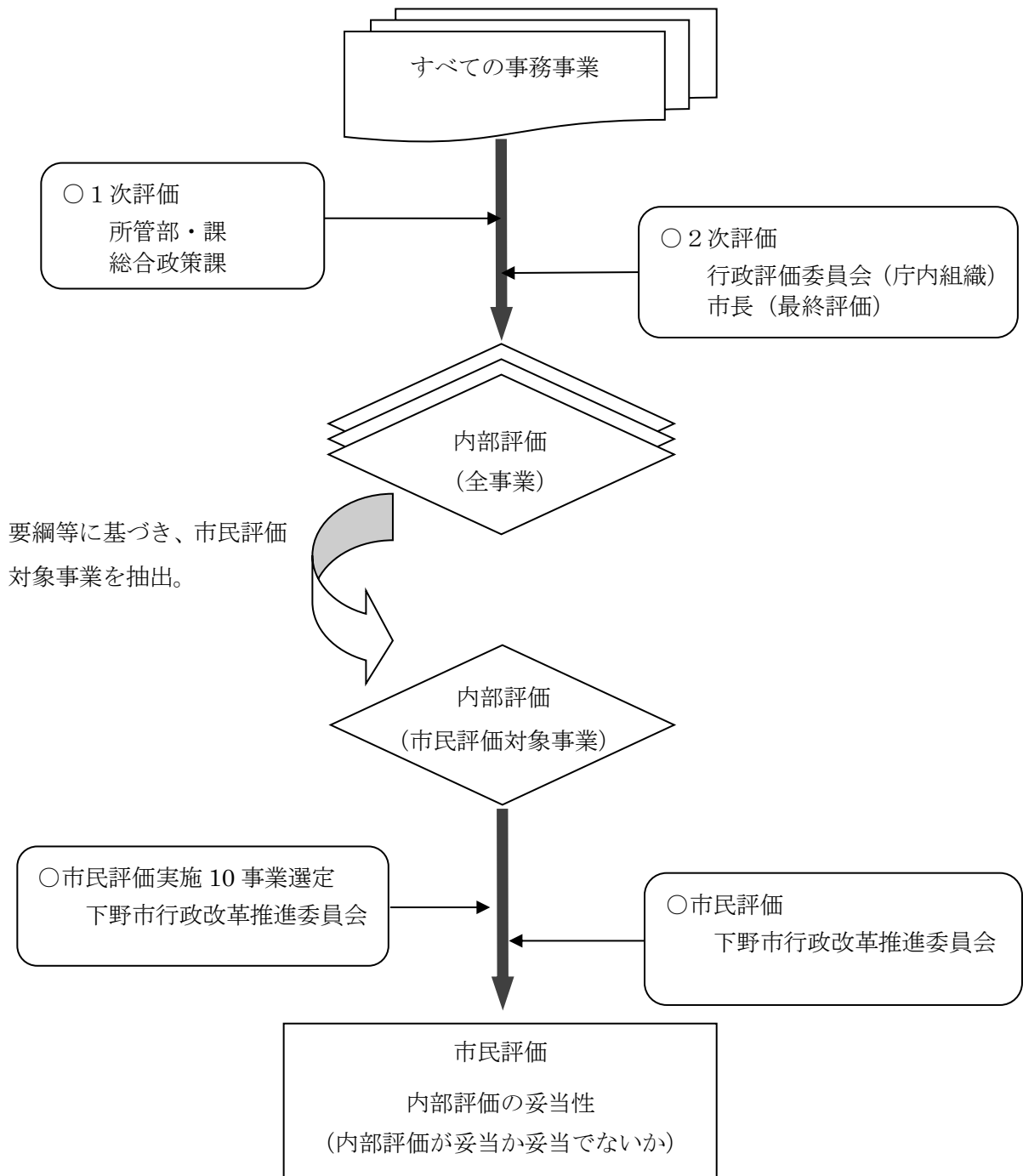
下野市の行政評価は、内部評価と市民評価の2段階構成となっている。

内部評価は、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置付けられた事業の他、すべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、有効性、効率性等）で事務事業を総合的に評価することを目的としている。そのため、市が実施するすべての事務事業が評価対象となる。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、「行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などの視点から評価することが求められている。

委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、委員会では一定の条件により抽出された事務事業の中から10事業を選定し、その事務事業について内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



### 3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②計画事業費が大きい事業などの基準で抽出された 181 事業が評価の対象となった。181 事業の内容については、行政評価市民評価 10 事業の選定資料を参照されたい。

今回評価した事業は、181 事業のうち委員会において選定した 10 事業である。

委員会は、事業全体の中での位置付けをふまえながら、評価対象となった 10 事業について個別ヒアリングを通して評価した。

#### □ 評価対象事業

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価
1	総合政策部	総合政策課	学校跡地活用推進事業	継続実施
2		市民協働推進課	男女共同参画プラン策定事業	継続実施
3	市民生活部	安全安心課	空き家除却事業	継続実施
4	健康福祉部	社会福祉課	地域共生社会推進事業	見直し実施
5	産業振興部	農政課	担い手支援事業	継続実施
6		商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	見直し実施
7	建設水道部	建設課	下野薬師寺いにしへの道整備事業	継続実施
8		区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業	見直し実施
9	教育委員会	学校教育課	学校教育サポートセンター整備事業	継続実施
10		スポーツ振興課	大松山運動公園第 2 期整備事業	見直し実施

#### 【内部評価区分】

継続実施
見直し実施
廃止

## 4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価に対して、具体的には市内での評価プロセスである「必要性」・「有効性」・「効率性」の評価（A・B・C）に対して一つずつ評価し、最後に総合的な評価として妥当性における結論を市民評価結果とした。

### 【必要性】

必 要 性	評価	評価の基準	
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
	B	要件1項目以上に合致	
	C	要件合致なし	
要件	要件①	社会経済情勢の変化等に適合する	
	要件②	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である	
	要件③	市民・団体・議会等から要望や要請がある	
		市裁量がない事業(⇒A評価とする)	

### 【有効性】

有 効 性	評価	評価の基準	
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
	B	要件1項目以上に合致	
	C	要件合致なし	
要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する	
	要件②	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある	
	要件③	地方創生(人口・関係人口増)や SDGs、国土強靱化に寄与する	
		市裁量がない事業(⇒A評価とする)	

【効率性】

効率性	評価	内部評価の基準	
	A	要件3項目以上に合致	
	B	要件1項目以上に合致	
	C	要件合致なし	
要件	ソフト事業	要件①	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す
		要件②	受益機会・費用負担割合等が公平公正
		要件③	他課や他自治体、市民団体等と連携
		要件④	他自治体等と比較し、適切な方法である
		要件⑤	指定管理者制度導入等、民間活力を活用
		要件⑥	管理業務等で、さらなる効率化は困難
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる
		要件②	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である
		要件③	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている



## 5 評価結果

委員会の評価結果は、次のとおりである。

市民評価区分		事業数
内部評価は妥当である		3
内部評価はおおむね妥当である		4
内部評価はやや妥当ではない	内部評価が高すぎる	2
	内部評価が低すぎる	0
内部評価は妥当ではない	内部評価が高すぎる	1
	内部評価が低すぎる	0

委員会の評価結果を概観すると、市民評価実施 10 事業のうち、6 事業を「継続実施」、4 事業を「見直し実施」とした内部評価の妥当性について、概ね肯定出来るものではあったが、いくつかの事業において、その必要性自体は理解できつつも、より有効性、効率性の高い実施手法について検討を求める意見が寄せられた。

下記については、いくつかの意見から今後の取組みに向けた要望を要約したものである。

- ・施設整備等事業は、既存施設等の利活用をふまえ、総合的な観点から計画を検討すること。
- ・地域住民等の意向を十分にふまえて事業に取り組むこと。
- ・多くの人の意見を取り入れ、効果のある事業を計画すること。
- ・事業の積算については、出来る限り精査をしたうえで検討すること。

## (1) 評価結果（総括表）

No.	事務事業名	所管課名	評価結果		頁
			内部評価	市民評価	
1	学校跡地活用推進事業	総合政策課	継続実施	妥当である	10
2	男女共同参画プラン策定事業	市民協働推進課	継続実施	おおむね妥当である	12
3	空き家除却事業	安全安心課	継続実施	おおむね妥当である	14
4	地域共生社会推進事業	社会福祉課	見直し実施	おおむね妥当である	16
5	担い手支援事業	農政課	継続実施	おおむね妥当である	18
6	天平の丘公園周辺施設整備事業	商工観光課	見直し実施	妥当である	20
7	下野薬師寺いにしへの道整備事業	建設課	継続実施	妥当である	22
8	石橋駅周辺土地区画整理事業	区画整理課	見直し実施	やや妥当ではない (行政評価が高すぎる)	24
9	学校教育サポートセンター整備事業	学校教育課	継続実施	やや妥当ではない (行政評価が高すぎる)	26
10	大松山運動公園第2期整備事業	スポーツ振興課	見直し実施	妥当ではない (行政評価が高すぎる)	28

(2) 「評価結果（事務事業別）」の見方

事務事業名			所管部課	
事業内容	<u>事業の目的と内容を記載</u>			
行政評価 (内部評価)	<u>内部評価の視点である必要性・有効性・効率性による判定から、行政自身による総合評価を記載（「継続実施」「見直し実施」「廃止」）</u>			
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）	
	必要性	A	委員個人による「必要性」「有効性」「効率性」の判定数を記載	
		B		
		C		
	有効性	A		
		B		
		C		
	効率性	A		
		B		
		C		
総合評価	<u>委員会として判定した評価を記載</u>			

個別意見	【妥当である】	委員個人による評価区分に応じて、各意見を記載
	【おおむね妥当である】	
	【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】	
	【やや妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】	
	【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】	
	【妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】	

(3) 評価結果（事務事業別）

事務事業名	学校跡地活用推進事業		所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>南河内小中学校の開校に伴い令和3年度末で閉校となった薬師寺小学校・吉田東小学校・吉田西小学校跡地について、民間での活用や地域課題を解決するための活用を推進する。</p> <p><b>概要</b></p> <p>「学校跡地活用検討にあたっての基本的な考え方」に基づき、全庁的に組織した公共施設マネジメント推進委員会やワーキンググループにおいて活用方針を検討するとともに、必要に応じて地域の方々を含めた検討を進め、具体的な活用策の実現を図る。</p>			
行政評価 (内部評価)	継続実施			
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）	
	必要性	A	7	
		B	0	
		C	0	
	有効性	A	4	
		B	3	
		C	0	
	効率性	A	2	
		B	5	
		C	0	
総合評価	（ 継続実施は ） 妥当である			

個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者や地域懇談会の活用など、当該施設や地域の適性に合った形での対応が大切である。</li> <li>●旧吉田東小学校の利活用における大学院生からの提案事例のように、当該地域外からのアイデアも積極的に取り入れてほしい。</li> <li>●学校跡地の有効活用は、現在全国的な課題の一つである。廃校施設は、下野市にとって貴重な財産であり、引き続き地域の実情やニーズ等を踏まえ、有効活用が出来るよう進めてほしい。</li> <li>●旧薬師寺小学校への民間事業者導入は、今後の運営や維持費等を踏まえると適していると思われる。地域住民が参加する事業内容については検討してほしい。</li> <li>●今後人口減が続く地域という厳しい条件下をふまえ、長期的視野に立ち、地域の思いと市の将来課題を重ねた有効な施策でなければ、負の遺産になりかねない。 それを避け、ピンチをチャンスに変える例として、社会的に不足している高齢者施設（「特養」等）や障害児者施設（親亡き後の入所施設等）で、いずれも用地取得が最難関であり、人口減が更に進んでも存続に耐えられる（市外の住民も利用出来る）。 その手法としては、高齢者や障がい者等の弱い立場の人の権利擁護の観点から、市の直営又は社会福祉法人誘致が望まれる。</li> </ul> <p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校跡地の利活用は必要であるが、その前段として、廃校措置については短兵急に事を進められているように感じる。</li> <li>●地元の歴史にかかわる名称は、一度外すと復活が難しいため、よく考えて残してほしい。</li> </ul>
------	--

事務事業名	男女共同参画プラン策定事業	所管部課	総合政策部 市民協働推進課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>「下野市だれもが輝く男女共同参画推進条例」では、男女共同参画社会の実現を目指し、基本理念を定めている。男女共同参画を推進する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第四次男女共同参画プランを策定する。</p> <p><b>概要</b></p> <p>市民アンケート調査(2,000人)を実施し、調査結果を分析し、国や県の動向整理、男女共同参画に関する実態や意識・意向などを把握するほか、課題や重点的に進める事項を抽出する。</p> <p>令和7年度において、市民アンケート調査の結果をもとに市民による男女共同参画推進委員会での検討を行い、第四次男女共同参画プランの策定を目指す。</p>		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定(投票数)
	必要性	A	7
		B	0
		C	0
	有効性	A	6
		B	1
		C	0
	効率性	A	1
		B	5
		C	1
総合評価	( 継続実施は ) おおむね妥当である		

個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会全体の問題であると思うため、関係機関との連携が必要と考える。 次期計画には、更に関係機関と連携した活動を計画しても良いのではないかと。</li> </ul> <p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地道な取り組みを今後とも継続してほしい。</li> <li>●相談窓口の拡充を図るべきではないか。</li> <li>●「第三次下野市男女共同参画プラン」には、「多様な生き方」「すべての人々が活躍」「だれもが安心して」といった記載があるため、LGBTQ など、男性・女性の軸のみでなく、性の多様性にも配慮した視点も大切ではないか。</li> <li>●男女共同参画社会の実現は必要性が増大しているものの、現状は依然として低い水準であり道半ばの状況である。 下野市も実現に向けた有効なプランを策定し、男女共同参画社会を実現させてほしい。</li> <li>●事業の本来の目的は男女格差の解消にあると考える。 女性の置かれた厳しい状況を直視すれば、例えば雇用面に限っても、妊娠・出産による離職に追い込まれ、出産後の復職の道は、非正規あるいは非常勤（パート等）の職しか残されていないことや、育休・介護休業が十分取れないこと等、その他多くの課題が山積していることを考えれば、次期プランは一層踏み込んだ具体的な取り組みが望まれる。</li> <li>●男女共同参画プランについては、事業と個々の意識変化の両面で進めることでより良くなるのではと考える。常に両面でこのプランを意識してもらえよう多方面から働きかけてもらいたい。</li> </ul> <p><b>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本における女性の社会進出は世界でも低位であり、現状を打破する不断の努力は当然必要であるが、理念型は明確であり、目標もまた同様である。 しかし敢えて苦言を呈せば、男女共同参画という時代の趨勢に安易に乗じて事業化しているようにも感じる。</li> </ul>
------	---

事務事業名	空き家除却事業	所管部課	市民生活部 安全安心課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導等を行う。</p> <p>また、令和4年度末に現行の下野市空家等対策計画の期間(H30～R45か年計画)が終了する空家対策計画について改定するため、市内の空家候補について実態調査を行い、空家対策計画への反映を行う。</p> <p><b>概要</b></p> <p>空家等対策協議会報酬費          全国空き家対策推進協議会等旅費          特定空家認定建物詳細調査業務（2件分）          空家対策計画改定に伴う空家実態調査（2,000件分）          老朽危険空家等除却促進事業補助金（50万円×2件）</p>		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）
	必要性	A	7
		B	0
		C	0
	有効性	A	3
		B	4
		C	0
	効率性	A	5
		B	2
		C	0
総合評価	( 継続実施は ) おおむね妥当である		



個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな居住者を生み出すことや、防犯上からも必要不可欠な事業。</li> <li>●倒壊や防犯面から重要な事業である。引き続き実態調査等を含め取り組んでいただきたい。</li> <li>●衛生・防臭・防犯上、放置できない問題であるうえ、実態把握、所有者等の確認、折衝まで、人手と時間を要して奥が深い。 また少子高齢化が拍車をかけ、今後増加が避けられないのは明らかであり、継続的な取り組みが望まれる。</li> </ul> <p>○現在の取組みに加え、促進策として、低所得者向けの補助額の増額や、移住希望者の受皿としての古民家活用等、他部門と連携し、幅広い対策が望まれる。</p> <p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国の補助活用に加えて、下野市の独自事業を検討しても良いのでは。</li> <li>●認定基準チェックリストのさらなる精緻化を図ってほしい。そのために、本事業への担当職員の拡充を検討してほしい。</li> <li>●本事業の遂行にあたって自治会の協力は不可欠であり、これが市内各地区において不均衡とならないよう、努力を継続してほしい。</li> <li>●危険の除去、防犯、私的管理をめぐる問題といった諸課題に地道に取り組んでいくことが大切である。</li> <li>●除却における補助金申請者に所得要件がないとのことであるが、高所得層にも援用されるとすれば条例・規則の制定をすべきではないか。</li> <li>●個人の所有するものに係ることなので、問題が多いテーマである。</li> <li>●地道に進めて行くしかないと思うが、法的根拠に基づいて、安全・安心のため、迅速に処理出来ることを希望する。</li> <li>●業者による調査後、各自治会長の意見を聞いてみてはどうか。</li> </ul>
------	---

事務事業名	地域共生社会推進事業		所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化などによる、「8050 問題」、「ヤングケアラー」、「ダブルケア」といった複合化した制度の狭間にある問題が増加しつつある。このような状況において、令和4年3月に策定した「下野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、子ども・高齢者・障がい者など全ての市民が、住み慣れた地域において安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。</p> <p><b>概要</b></p> <p>社会福祉法において、市区町村は「地域共生社会」の実現を目指した重層的な支援体制が求められており、本市においては、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を令和6年度からの実施に向けて検討している。</p>			
	見直し実施			
市民評価 (委員会評価)	判定項目		委員判定 (投票数)	
	必要性	A	4	
		B	5	
		C	0	
	有効性	A	2	
		B	7	
		C	0	
	効率性	A	1	
		B	8	
		C	0	
総合評価	( 見直し実施は ) おおむね妥当である			

個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p>
	<p>●社会福祉法の改正に基づく事業整備であるため、引き続き取り組んでほしい。</p>
	<p><b>【おおむね妥当である】</b></p>
	<p>●重層的支援体制は地域社会の支え合い・助け合いの根幹という認識を、行政職員の間浸透させてほしい。</p>
	<p>●対象とする「介護」「障害」「子ども」「困窮」が相互に関連する多くのケースがあると思われる。責任の所在が薄まらないよう、多機関協働事業においてリーダーシップを発揮する主体を明確に位置付けておく必要がある。</p>
	<p>●アウトリーチの実践を重要視してほしい。</p> <p>●安定かつ継続する確実な相談窓口の運用もポイントとなると思われる。</p> <p>●多くの人の意見を取り入れ、効果のある事業をしてほしい。</p> <p>●制度の狭間にある問題が増加している状況であり、支援が必要な人がスムーズに相談ができ、支援を受けられる体制としてほしい。</p> <p>●8050、ヤングケアラー問題等、社会問題に重層的取り組みを行うことは重要なため、相談対応の充実と合わせて、問題解決に向け出来るだけ当事者に寄り添った総合的な対応をしてもらいたい。</p>
<p><b>【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</b></p>	
<p>●この事業の必要性は理解できるが、既存の人員で対応できるのではないかと。「相談支援包括化推進員」の人件費が計上されているが、これは市職員OB・OGの再任用等の受け皿という性格が強いように感じる。</p>	
<p><b>【妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】</b></p>	
<p>●介護、障がい、ひきこもり、子育て、生活困窮など、多様な問題を抱える人への支援が縦割りのため、必要な支援が抜け落ち、またヤングケアラー問題の浮上により、その弊害が顕著になっている。</p> <p>改善の要諦は、多様な問題を抱える人の情報把握及び支援機関の連携・調整であり、新たに屋上屋を重ねるのではなく、地域で既に豊富な情報源を持つ支援機関（地域包括支援センター、福祉事務所、社会福祉協議会等）や人材（民生委員、ケアマネージャー、保健師等）を活用出来るか否かにかかっている。</p> <p>そこで得た情報から、関係者が顔の見える形で「我がこと、丸ごと」の血の通った視点で、コーディネートすることが求められる。</p> <p>国としても、平成28年にモデル事業支援（既に全国279以上の自治体で実施済）、令和2年に補助制度（3/4の高率の補助）を設け、促進を図っており、日々進行形の問題なので、本市も令和6年まで待つのではなく、出来る所から早急な実施を望む。</p>	

事務事業名	担い手支援事業	所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>農業経営確立のため、自らの創意工夫に基づき経営の改善を計画的に進めようとする農業者を担い手として位置づけ、重点的に支援策を講じることにより、担い手の確保及び育成を図る。</p> <p><b>概要</b></p> <p>担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業 ICT システム導入支援事業、</li> <li>・ 園芸農業機械導入支援事業、</li> <li>・ 園芸作物生産施設整備事業、</li> <li>・ 園芸作物生産資材整備事業、</li> <li>・ 広域防除推進事業、</li> <li>・ 農業生産工程管理認証取得支援事業、</li> <li>・ ユニバーサル農業支援事業、</li> <li>・ 経営継承・発展等支援事業、</li> <li>・ 養蚕支援事業</li> </ul>		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	9
		B	0
		C	0
	有効性	A	3
		B	6
		C	0
	効率性	A	5
		B	4
		C	0
総合評価	( 継続実施は ) おおむね妥当である		

個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「担い手」の増加以上に、大規模農地従事者による「集約」を重視した施策を打ち出してはどうか。</li> <li>● 「新規就農塾」は継続重視と同時にさらなる充実を図ってほしい。</li> <li>● 地元の子どもたちの農業への関心を高める体験事業などの充実へ更に力を入れてほしい。</li> <li>● 青年層や新規就農者の確保については、ハードルが高いと思われる。現状の支援を継続しながら新たな市独自の補助金等の支援が出来れば農業に興味を持つ方が増えると感じた。</li> </ul>
	<p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度養蚕支援事業の予算と決算額に差があるが、下野市の決算状況として見ても、他の自治体に比べ不用額のパーセンテージが多いという事実を鑑みると、予算時の積算がいささか甘く感じる。 不用額の割合が多いと、予算が本来使われるべき分野に回らなかった恐れがあるため、出来る限り正確な積算の努力をしてほしい。</li> <li>● 努力していると感じられる。</li> <li>● 農業従事者は減少し続けており、既農業経営者を維持させるためには、当該支援事業は必要かつ有効であると思われる。しかし新規就農者の支援に繋がっているのかは疑問がある。</li> <li>● 農業の担い手を支援する事業は非常に重要である。 担い手が減少していく根本原因は、農業自体が「重労働」、「儲からない」、「天候に左右され不安定」といった、事業の将来性が見いだせないためと推察する。 農地の集約化、機械化、ICT 等による効率化を進め、重労働から解放するとともに、農産物のブランド化により、付加価値の高い商品を生産することで、安定した収益が確保できる事業に転換することが必要。 行政としても単に資金支援に留まることなく、事業構造の転換のための総合的な政策を立案、実行し、若者の心を引き付ける事業を目指してほしい。</li> </ul> <p><b>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業の担い手の減少における歯止めの為だけではなく、新規参入者を目指すなら、土地、機械、技術指導、住宅、資金等、総合的な支援による取組が必要である。このような支援を行った地方自治体では多くの成果を上げ、地域の活性化にも繋げており、更に将来農業を志す学生への奨学金制度を設けるなど、一層充実した施策が望まれる。</li> </ul>

事務事業名	天平の丘公園周辺施設整備事業	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等について、イベント時期だけでなく、年間を通じて人が賑わう公園への整備を実施する。</p>		
	<p><b>概要</b></p> <p>本公園は、下野市歴史的風致維持向上計画における重点区域にあり、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業「東の飛鳥国分寺地区」に位置づけた公園再整備を令和3～7年度の5か年で実施する。</p> <p>園内借地の公有化、老朽化するトイレの改修や駐車場の区画線設置、新しい園路の整備などを進める。樹勢の弱い桜の更新や鬱蒼とした平地林の樹木を間伐する中で、エリアごとに季節の花木を群生させ、園路周辺に効果的に配置することで周遊性を高める。</p> <p>また、夏季に子どもが水辺で遊べる親水機能を整備するなど、園内の夜明け前を活用した古民家カフェとの相乗効果を一層強化し、老若男女を問わず多くの方が来園し、家族で1日楽しめる公園へと整備を進める。</p>		
行政評価 (内部評価)	見直し実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	6
		B	3
		C	0
	有効性	A	3
		B	6
		C	0
	効率性	A	4
		B	5
		C	0
総合評価	( 見直し実施は ) 妥当である		

個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者が安心して歩けるような平地林内の整備を早期に実現してほしい。 整備終了後は確実・丁寧な維持管理と同時に、利用者マナーに関する PR や、魅力的なイベント開催による仕掛け等の内容について今のうちから検討を始めてほしい。</li> <li>●本事業の隙間を埋める事業に充当するための、寄付事業やクラウドファンディングを活用する可能性を探ってほしい。</li> <li>●花まつりイベントは知名度も高く市外からの来場も多いイベントである。予算的問題もあると思うが、計画的な改修工事を行い、来場者数の増員に繋げてほしい。 また、特に花まつり時期には、車椅子を利用する方が多いので、高齢者や障がい者、子ども等が利用し易いバリアフリー対策をお願いしたい。</li> </ul> <p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●天平の丘公園は、下野市の観光拠点の一つでもあるが、市民の憩いの場でもある。両方の観点から改修、整備等を進めてほしい。</li> <li>●下野市の未来に向けて、住民などの憩いの場としてのほか、観光資源としても最大限に活用すべきと考える。</li> <li>●天平の丘公園がこれほど立派な施設とは知らなかった。 今後は積極的に整備を進め、子供から高齢者まで市民全員の憩いの場となるようにしてほしい。子供向けにはアスレチック等の遊具の整備や、若い方向けに民家カフェメニューの更なる充実、一年中季節の花々が楽しめるウォーキングやジョギングの整備、高齢者向けの健康増進用ストレッチ器具等、いろいろな角度から整備を進めてほしい。 またこの公園の良さを、広報を通じてもっと市民に知らしめてほしい。</li> </ul> <p><b>【やや妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●天平の丘公園は、昭和 45 年に国分尼寺として整備され、10 年後に第 1 回花まつりが開催されて以降、多くのイベント開催や幾つもの施設を併設して総合的な公園に発展し、長きにわたって、本市の重要な観光資源として働いてきた。目立ち始めた老朽化への対策とともに、新しい社会の動きにも合わせて充実・発展させる整備が望まれる。</li> <li>●本市で唯一国の重要文化財に指定された埴輪が出土した甲塚古墳が、民有地であるという事で本事業から除外されているが、公有地化を進めることにより、天平の丘公園の価値を高からしめる必要がある。</li> </ul>
------	---

事務事業名	下野薬師寺いにしへの道整備事業		所管部課	建設水道部 建設課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>平成 31 年 3 月に策定された「下野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺跡周辺に所在する下野薬師寺歴史館、薬師寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶルート在市道 4101 号線、4100 号線、4131 号線及び 7009 号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出又は歴史的情緒が体感できるような道路の美装化による修景を進める。</p> <p><b>概要</b></p> <p>事業期間：令和 2 年度～令和 8 年度 整備延長：L=750m 幅員：W=2.5～6.0m</p> <p>令和 2 年度：事業手法の検討  令和 3 年度：事業手法の検討  令和 4 年度：計画の策定  令和 5 年度：測量設計（電線地中化）  令和 6 年度：測量設計（美装化）  令和 7 年度：電線地中化工事  令和 8 年度：美装化工事</p>			
行政評価 (内部評価)	継続実施			
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）	
	必要性	A	7	
		B	0	
		C	0	
	有効性	A	7	
		B	0	
		C	0	
	効率性	A	2	
		B	5	
		C	0	
総合評価	( 継続実施は ) 妥当である			



個別意見	<p><b>【妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●とくに「美装化」のあり方について、文化財課との意向のすり合わせが大切である。</li> <li>●地区全体を対象とした整備構想の視点は大切である。同時に生活者や営農者を守る対応とのバランスを取ってほしい。</li> <li>●国の補助金を積極的に獲得する姿勢を貫いてほしい。</li> <li>●下野薬師寺は、下野市にとって貴重な歴史的・文化的財産であり、その財産は最大限有効活用すべきで、当該事業もその手段の一つとして、評価は妥当であると考えます。</li> <li>●予算の問題もあるため、どのような街並みにするか地域住民と連携し、効率的な整備に取り組んでほしい。</li> <li>●奈良時代唐僧、鑑真和上による授戒作法を執り行う東国唯一の戒壇で、東北・関東地方 10 か国の授戒と信仰の中心寺院であった下野薬師寺跡を中核とし、周遊出来るように周辺史跡等を結び付けるこの事業は、親近性・安全性の配慮や、見学者へ便宜を図った整備をすることで、本市の豊かな歴史と文化への認識を深めることを通して、本市の更なるイメージアップに貢献することが期待され、一層の施策の充実が望まれる。なお、本市の「西」の風土記の丘に抗して、この地域へ何か「東」にふさわしいネーミングをつけたらどうか。</li> </ul> <p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当市にとって貴重な安国寺・下野薬師寺周辺を整備することは大いに歓迎すべきではあるが、幅員をみると、既存の道路の改良に留まるようである。拡幅して生活道路の改善を要望する地区も当然予想されるため、住民の要望・意向を十分に斟酌して事業に当たられたい。</li> <li>●地域住民との話し合いにより、予算の無駄遣いが無いようにしてほしい。</li> <li>●戒壇院という、全国で3つしかない（後に天台宗も加わったらしいが）大切な歴史遺産を是非多くの人に知ってもらい、下野市民の誇りと観光資源としても活用出来るようにしてほしい。</li> </ul>
------	---

事務事業名	石橋駅周辺土地区画整理事業	所管部課	建設水道部 区画整理課
事業内容	<p><b>目的</b></p> <p>石橋駅周辺土地区画整理事業の推進</p> <p>J R 東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路や区画道路の整備を図るとともに、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めることにより、健全で良好な市街地を形成するものである。</p> <p><b>概要</b></p> <p>移転難航者との合意形成を図るための施策を講じ、事業実施計画に沿って速やかな事業完了を目指す。</p> <p>地区面積：5.5 h a      総事業費：9億7,500万円</p> <p>施行期間：昭和63年度～令和7年度</p> <p>進捗状況：事業費ベース89.0%（令和3年度末）</p>		
行政評価 (内部評価)	見直し実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）
	必要性	A	4
		B	3
		C	0
	有効性	A	5
		B	1
		C	1
	効率性	A	1
		B	1
		C	5
総合評価	<p>（見直し実施は）</p> <p>やや妥当ではない（行政評価が高すぎる）</p>		

個別意見	<p><b>【おおむね妥当である】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一部補償交渉の難航から、当該事業の遅れは顕著であるものの、「進捗率が約 90%に達し整備が概ね完了に向かっている」現状を最重要視すべきと考える。</li> <li>●長年に亘り進めてきた事業であるため、今までの取り組みが無駄にならないよう継続的に事業を進めてほしい。</li> <li>●石橋駅周辺の区画整理は必要・有効な事業だが、あまりにも期間が長期となってしまうている。 しかしようやく進展する見込も出てきており、このまま事業完成まで継続すべきものと思われる。</li> </ul>
	<p><b>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●時間がかかりすぎていると考える。ある程度の期限を決めて取り掛かることは出来なかったのか。</li> </ul>
	<p><b>【やや妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●私有地の公共用地等への転換を図るため、移転補償や代替地の確保が随伴し、対象地の中に商業を営んでいる土地が含まれていたため、顧客連れの移転はかなわず、従前の条件に見合う代替地の確保や移転補償は極めて困難であることが窺われ、代執行という強硬手段に訴えず、粘り強く交渉を続けた結果、極めて長期に渡って長引くことになったが、ようやく地権者の前向きを引き出し、物件移転調査・算定までこぎつけることが出来たのは、担当者の苦勞が忍ばれる。 引き続き一層粘り強い交渉を続け、早期に完成することが望まれる。</li> </ul>
	<p><b>【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業開始より 34 年経過しており、希少な人的・物的資源を投入しつつ、数次にわたり、延伸してきたにも関わらず、未了である。早急に期限を設定し、事業の廃止ないしは土地収用法の援用、直接施行の手続きに入るべきではないか。</li> <li>●昭和 63 年より事業を施行して 30 数年の期間が立ち、再度事業計画変更と令和 7 年度まで延期をしたのだから、これが最後だと思い完了を目指してほしい。</li> </ul>

事務事業名	学校教育サポートセンター整備事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p><b>目的</b> 学校教育サポートセンターにおいて、建物の老朽化及び利用者・相談者の増加により施設の狭隘化が深刻なことから、新たな施設を整備する。</p> <p><b>概要</b> 鉄筋コンクリート造り 2階建て 300 m<sup>2</sup> (事務室・相談室・教室)</p>		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	7
		B	1
		C	1
	有効性	A	7
		B	0
		C	2
	効率性	A	3
		B	4
		C	2
総合評価	<p>( 継続実施は ) やや妥当ではない (行政評価が高すぎる)</p>		

個別意見

【妥当である】

- センター教員相談員が適切かつ十分な裁量を持って活動できる環境を、行政が率先して整えてほしい。
- 当初は既存施設、例えば複合施設として新築された児童館で良いのではと思っていたが、利用者のプライバシー保護の観点等の説明を受け、考えを改めた。
- 利用者も増えている傾向にあるため、予算的な問題もあると思われるが、先を見すえて充実した施設整備をしたほうが良い。
- 現有施設の再利用等、積極的に利活用してほしい。旧石橋公民館を補修し、再利用できないか。
- 子どもを自立した人間に教育し、育てることは、少子化により廃校が進む今日、最重要課題のはずであり、特に傷ついた子が翼を休め、次へ旅立つための支援をするサポートセンターは、極めて大事な施設である。廃校などで間に合わせて惨めな気持ちに陥らせることなく、居心地よく、楽しく学ぶことが出来る居場所を作り、登校意欲を高め、環境の良い所に必要な設備を備え、新しく整備することが望まれる。

【おおむね妥当である】

- 色々な相談を受けると思われるが、より良い効果が上がるよう努力してほしい。

【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】

- 大松山運動公園、公民館等、最近の建物新築が石橋に集中しているのではないか。
- 相談件数が増加しているのは理解できるが、将来的には子供の数も減少していく状況の中、なぜレンタルでなくサポートセンターのためだけに箱ものをつくるのか。費用対効果や投資回収をどう考えているのか。会議では廃校の利用等、市内にある有休施設の利用の提案もあったが、サポートセンターのためだけに箱ものを作るのではなく、他の課の行政施策とも連携し、総合的な観点から施設の建設計画を考えてほしい。

【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】

- 公共施設の統合、整理が主要な行政課題の一つである現在、公共施設の新設は慎重を要す。廃校になった吉田東小・吉田西小・国分寺西小の有効活用の一環として、移設したらどうか。

【委員会総括意見】

- サポートセンターの必要性は理解するが、整備にあたっては、既存施設の利活用を含めた慎重な検討を望む。

事務事業名	大松山運動公園第2期整備事業	所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	<p><b>目的</b> 大松山運動公園の利便性の向上及び維持管理における効率化を図る。</p> <p><b>概要</b> 大松山運動公園プール跡地利用として、第2期整備を実施する。民間活力導入可能性調査を実施し、PFIの手法により整備する。</p>		
行政評価 (内部評価)	見直し実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	3
		B	4
		C	2
	有効性	A	1
		B	6
		C	2
	効率性	A	0
		B	7
		C	2
総合評価	<p>( 見直し実施は ) 妥当ではない (行政評価が高すぎる)</p>		

個別意見	<p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民のスポーツ活動の拠点でもあり、憩いの場でもある大松山運動公園の魅力を上向きさせつつ、機能を維持していく上で、民間の力を活用し、有効な施策を見出す可能性を上げるのも、一つの方法だと思われる。</li> <li>●スケートボード場としての整備が出来ないか。</li> </ul>
	<p>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者の導入は良いが、調査等費用が多すぎる。業者委託による経費節約の程度を含め、再検討しても良いのではないか。</li> </ul>
	<p>【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プール跡地の利活用及び公園の管理等におけるPFI手法の導入経緯については、提出資料をふまえ、ある程度理解したが、経費の想定においては、事業計画を含め、更なる効率化・適正化へ向け検討を続けてほしい。</li> <li>●公共サービス・公共財は社会的に有用だが、民間資本が参入しても事業として投資に見合わないものが多く、PFIの手法を活用し、設計・整備・維持管理等を任せただけの場合に、利益部分のつまみ食いという結果にならないか。</li> </ul>
	<p>また、民間活力導入可能性調査及び民間事業者選定に約4千万円の予算を投入する事は、市民の目線をふまえられていないように思える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大松山公園の2次整備とあるが、そもそも2次整備がなぜ必要で、1次整備のときにはプール廃止後の活用に関し、どんな計画があったのか。スポーツ施設として今何が課題で、なぜ大松山の空きスペースを活用する必要があるのか、またその計画をなぜコンサルへ4千万円もの経費で預けるのかが分からない。</li> </ul> <p>市内スポーツ施設の利用状況を検証し、全く足りていない設備はそもそもあるのか。何の手当をする必要があるのかをまず示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●廃止したプール跡地の利用計画のほかに、収益力や採算性と効率化が前面に出ており、勿論これらも必要であるものの、管理運営に軸足を置いた民間依存の計画のように感じる。</li> </ul> <p>新しい施策や現施設の利用率アップ、利便性など、市民目線に立った施策への再考が望まれる。</p>

## 下野市行政改革推進委員会委員名簿

任期：令和3年8月6日 ～ 令和5年3月31日  
(令和4年7月29日現在)

No.	役職	氏名	ふりがな	備考
1	会長	中村 祐司	なかむら ゆうじ	宇都宮大学 地域デザイン科学部教授
2		野田 善一	のだ よしかず	下野市商工会 副会長
3		藤沼 秀男	ふじぬま ひでお	下野市栃木県農業士会 会長
4		福田 圭介	ふくだ けいすけ	株式会社足利銀行 石橋支店長
5	職務代理	川俣 一由	かわまた かずよし	下野市自治会長連絡協議会 会長
6		小林 政則	こばやし まさのり	下野市社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉課長
7		中川 賢一	なかがわ けんいち	下野市子ども会育成会 連絡協議会 専門委員
8		中西 稔	なかにし みのる	人材バンク
9		太田 芳一	おおた よしいち	公募委員
10		高橋 志津子	たかはし しずこ	公募委員

※敬称略